

広報 おいらせ

2011.11 月号 **お知らせ版**

▶ 広報おいらせ 11 月号の締め切りに間に合わなかったもの ▶ 保存してほしいもの ▶ 外部機関から掲載依頼があったもの一などを掲載しています。印刷経費は 1 部約 3 円です。

企画課 ☎ 0178-56-4701



町観光協会 ☎ 0178-56-4703

第 4 回児童館祭りを開催します

●日時

【向山児童館】

11 月 19 日(土) 10 時～ 14 時

【南部児童センター】

11 月 26 日(土) 10 時～ 15 時

【木ノ下児童館】

11 月 26 日(土) 10 時～ 15 時

●催しもの

作品展、遊びの広場、創作の広場、お話の広場、子ども食堂、スタンプラリーなど

たくさんの人たちに見ていただきたいので気兼ねなくご来場ください。なお、来場の際は上履きをご持参ください。

★詳しい問い合わせは各児童館へ
南部児童センター 0178-56-2743

向山児童館 0178-56-2327

木ノ下児童館 0178-56-3442

※北部児童センターまつりは 10 月 29 日(土)に終了しました。

つながりを創る家庭教育学習推進事業

～未来につながる子育て法～

深作先生のキラリと光る子育てアイデアが満載の講座です。皆の手で子供と大人が育ちあう地域を作りましょう。

●日時 12 月 10 日(土) 13:30-15:00

●場所 北公民館 (会議室)

●講師 深作拓郎 (弘前大学生涯学習教育研究セミナー講師)

●対象 子育て真っ最中のパパ・ママ、地域の方々どなたでも

●参加費 無料 (託児あり)

●締切 12 月 3 日(土)

●申込先

しるくはあと・サークル代表

玉川玲子 ☎ 090-5182-2513

生涯学習課 ☎ 0178-56-4276

青森県消費生活審議会の委員を公募します

県では、県民の皆様の御意見を広く県行政に反映させるため、「青森県消費生活審議会」の委員を公募します。

●募集期間

10 月 17 日(月)～ 11 月 11 日(金)

●募集人数 2 人

●応募資格 県内にお住まいの満 20 歳以上の方 (ただし、県又は市町村議会議員、公務員及び県が設置している他の審議会の委員に委嘱されている方は除きます。)

●任期 平成 24 年 2 月 1 日～平成 26 年 1 月 31 日 (2 年間)

●応募方法

氏名 (及びふりがな)、性別、年齢、住所、電話番号、職業、略歴、その他 (自己 PR や活動紹介等) を明記のうえ、「青森

県の消費者行政への意見、提言等」を 800 字程度にまとめて、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法により、青森県県民生活文化課まで提出してください。(様式はありませんので、自由に作成してください。なお、提出された書類等は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。)

●応募期限 11 月 11 日(金) (当日消印有効)

●委員候補者の選考方法

御提出いただいた意見の内容をもとに、選考委員による審査を行い、委員候補者を決定し、結果は応募者全員に御連絡いたします。

●委員の業務等

この審議会は、県民の消費生活に関する重要事項を調査審議するためのものであり、年 1～2 回開催しています。なお、審議会出席の際は、県の規定による報酬 (日額 9, 800 円) 及び交通費等が支給されます。

【応募及び問い合わせ】

〒 030-8570

青森市長島一丁目 1-1 青森県県民生活文化課消費生活グループ

☎ 017-734-9206

FAX 017-734-8046

✉ seikatsu@pref.aomori.lg.jp

労働問題・年金無料相談会を開催します

青森県社会保険労務士会十和田支部が主催し、東日本大震災復興支援として、中小企業事業主及び労働者の支援、年金全般に関する相談会を開催します。

●相談会場 イオンモール下田
2Fイオンホール

●日時 11月12日(土)、19日(土)
10時～15時

●相談員 社会保険労務士(十和田支部会員)

●相談方法 面接による(無料)

●内容

- ①労働全般 解雇、賃金、時間外労働、労災保険、雇用保険など
- ②助成金関係 事業主(会社)に対する各種助成金、支援制度、及び労務管理の相談など
- ③年金相談 ねんきん定期便、年金に関する相談全般

■青森県社会保険労務士会

十和田支部 ☎0176-23-4082

青森県男女共同参画審議会委員を募集します

県では、県民参加型行政を一層推進し、広く県民の皆さまの意見を審議会に反映させるため、委員を公募します。

●募集人数 2人以内

●応募資格 県内にお住まいの満20歳以上の方

●応募方法 氏名、性別、年齢、住所、電話番号、職業、その他(活動分野や自己PRなど)を明記の上、青森県の男女共同参画についての意見・提言など、800字程度にまとめて、郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法により、青森県青少年・男女共同参画課へ提出

●募集期限 11月25日(金)(当日消印有効)

報酬や業務内容など詳しくは、「青森県庁ホームページ」に掲載しています。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/2011danjosingikaiiinbosyu.html>

■青森県環境生活部青少年・男女共同参画課男女共同参画グループ

☎017-734-9228

FAX017-734-8050

～裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します

平成24年度分の名簿に登録された方に、11月中旬から名簿記載通知を発送します。

この通知が届いた方は、裁判員に選ばれる可能性があることを心づもりしていただくため、候補者となる方の事情を早期に把握し、負担を軽減するために送付をしています。通知が届いても具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません。

裁判員制度のご理解とご協力をお願いいたします。

■青森地方裁判所 刑事訟廷係

☎017-722-5471

「おいらくん」がゆるキャラグランプリ®2011にエントリー

おいらせ町のイメージキャラクター「おいらくん」がゆるキャラ®さみっと協会が主催する「ゆるキャラグランプリ®2011」にエントリーされました。携帯やパソコンから投票(1日1票)を行い、その総数により順位が決定するものです。ぜひおいらくんに投票をお願いします。



●投票期間 11月26日(土)まで
投票方法は「ゆるキャラグランプリ®2011」のホームページをご覧ください。
URL <http://www.yurugp.jp/>
問い合わせ 企画課 内線216

消費者“トラブル”にご注意を

全国的に消費者トラブルが発生しています。トラブルに巻き込まれないように注意し、もし巻き込まれてしまった場合は、一人で考え込まず、消費生活センター等に相談して早めに解決しましょう。

トラブルにあわないために

- 家に入れない。しつこく居座る場合は警察を呼ぶ。
- うまい話には十分注意し、業者の話をするのみにしない。
- 契約内容が理解できない場合はきっぱりと断る。
- 一人で対応せず、家族等と一緒に対応する。



相談窓口 青森県消費生活センター

(青森相談室) ☎017-722-3343 平日9時～18時 土・日・祝日10時～16時

(八戸相談室) ☎0178-27-3381 平日9時～17時

(事例)【貴金属の買い取り】

業者が突然訪問してきて「不要な貴金属を高額で買い取る」と、しつこいので使っていないネックレス等を見せたところ「1万円で買い取る。」といった。断ったが、強引で怖かったため売ってしまった。事例のように「わけがわからないうちに買い取られた」「強引で怖かった」など、貴金属の訪問買い取りの相談が寄せられています。また、「人助けや社会貢献になる」など、親切心につけ込むケースも出ています。突然の訪問で、冷静に判断する間もなく買い取られてしまうケースが多く見られますので、勇気を出してきっぱりと断りましょう。